

第7回 長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会

日 時：令和7年3月18日（火）14：00～16：00

会 場：長野県スポーツ会館

1 開会

2 教育次長挨拶

3 報告事項

（1）信州地域クラブ活動指導者リストの登録状況について 保健厚生課 P, 1

（2）部活動の地域移行に関する先進地の視察等について 長野県スポーツ協会 P, 3

4 事例発表

青年会議所による部活動地域移行への支援の取組 （一社）駒ヶ根青年会議所 P19

5 協議事項

（1）令和6年度取組の進捗状況について P24

（2）令和7年度の取組について P29

6 提案事項

（1）県中体連大会等の運営・組織のあり方について 長野県中学校体育連盟 P48

7 その他

（1）地域貢献活動休暇（仮称）について P49

8 閉会

報告事項（1）

「信州地域クラブ活動指導者リスト」登録状況（令和7年2月28日現在）

① 指導者・協力者数と性別

男性	女性	計
207名(73.7%)	74名(26.3%)	281名

② 指導者・協力者数の年代

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1(0.4%)	28(10.0%)	48(17.1%)	96(34.2%)	58(20.6%)	39(13.9%)	11(3.9%)

③ 指導・協力可能地域【10広域】（複数回答可、延べ回答数493件）

長野	北信	佐久	上小	木曾	松本	大北	諏訪	上伊那	飯伊
85(17.2%)	64(13.0%)	49(9.9%)	56(11.4%)	15(3.0%)	62(12.6%)	28(5.7%)	53(10.8%)	53(10.8%)	28(5.7%)

④ 指導者・協力者の別

指導者	協力者	指導者又は協力者
137(48.8%)	43(15.3%)	101(35.9%)

⑤ 指導者資格の有無（教員免許や経験ありは除く）

資格あり	資格なし
140(49.8%)	141(50.2%)

⑥ 指導・協力可能な曜日（複数回答可、のべ回答数1,158件）※割合は、指導可能曜日／登録者数

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
133(47.3%)	144(51.2%)	143(50.9%)	137(48.8%)	141(50.2%)	240(85.4%)	220(78.3%)

⑦ 指導・協力できる活動（複数回答可）

スポーツ系	
1	野球(硬式・軟式)
2	バレーボール
3	サッカー(フットサル含む)
4	バスケットボール
5	ソフトテニス
6	陸上競技(短距離、中長距離、投擲)
7	ヨガ・ストレッチ・ピラティス等
8	柔道
9	卓球
10	バドミントン
11	自転車競技(MTB、トラック、ロード、シクロクロス等)
12	水泳
13	剣道
14	フィジカルトレーニング全般
15	登山・スポーツクライミング
16	アルペンスキー
17	ソフトボール
18	ラグビー
19	硬式テニス
20	合気道
21	空手
22	器械体操
23	ハンドボール
24	中国武術(少林寺拳法、八極拳)
25	スケートボード
26	セーリング
27	ボクシング、ボクササイズフィットネスボクシング
28	テコンドー
29	スノーボード
30	スポーツチャンバラ
31	スカイルトレイル
32	ビーチバレー・ボール
33	弓道
34	ドッヂボール
35	ウェイトリフティング
36	アーチェリー
37	スピードスケート
38	アメリカンフットボール
38種目のべ233人の指導者	

文化・芸術系	
1	吹奏楽・マーチング
2	合唱
3	書道・ペン字
4	美術(油彩、イラスト、鑑賞、アートセラピー等)
5	茶道
6	軽音楽・ドラムス・パーカッション
7	ダンス
8	英語・英会話
9	民謡・琴・津軽三味線
10	ウクレレ・フラダンス
11	プログラミング、パソコン、電子関連技術、等
12	演劇
13	家庭科・洋裁・ソーイング
14	写真
15	科学実験
16	将棋
17	技術
18	放送(アナウンス、朗読)
19	弁論・討論
20	感情教育・自己肯定感・讃め言葉
21	カラーコーディネート・塗料調色
22	クラシックバレ
23	中国語
24	国際交流・異文化交流
25	弦楽器アンサンブル
26	朗読・読み書き
27	和裁、着付け
28	ハーモニカ
29	環境問題をテーマに地域活動

29分野のべ110人の指導者

中学校部活動になかった多様なスポーツ・文化芸術活動の体験機会の可能性を視野に！



部活動の地域移行に関する 先進地の視察等について

令和7年3月18日

公益財団法人長野県スポーツ協会

報告事項

- 部活動の地域移行フォーラムの概要
- 北海道勇払郡安平町の取組の概要

部活動の地域移行フォーラムの概要

子どもたちの持続可能なスポーツ環境を考える

部活動の地域移行フォーラム

日時 令和6年12月16日(月) 14:00～16:30

会場 北海道立道民活動センターかでる2・7 アスピックホール

パネリスト

- 竹河 信裕 氏(スポーツ庁地域スポーツ課課長補佐)
- 井内 聖 氏(安平町教育委員会教育長)
- 石塚 大輔 氏(スポーツデータバンク株式会社代表取締役)
- 山本 理人 氏(国立大学法人北海道教育大学岩見沢校キャンパス長)

部活動の地域移行フォーラムの概要

部活動地域移行の目的

- ◆人口の推移のあり方、子どもたちのスポーツのニーズに対する捉え方等を踏まえ、教える人・環境・場所・種目等、子どもたちのスポーツ環境をバージョンアップしていくことが必要。
- ◆スポーツ庁が言う「地域の実情に合わせて」というのは、自分たちの地域の現状を理解するということ。何が課題か、自分たちの現在地はどこなのか、を考えることが必要。
- ◆地域移行することが目的ではない。大人も子どもも幸せな社会を作ることが目的。スポーツの観点からすれば、子どもたちが一つのクラブで多世代で楽しめる環境を作っていくということが一つの目標。

部活動の地域移行フォーラムの概要

実施主体がなく進まない場合

- ◆スポーツ庁の実証事業の例を参考に、管理ツール等、真似できることは真似して、スタッフの事務作業を減らすことも必要。
- ◆スポーツが好きで手伝ってくださる方を1人見つけて、その方にやる気になっていただき、その方が育っていく、というような仕組みが作れるといいのでは。(まずは見守りやサポートからはじめ、そのうち県の研修を受けたり、指導者資格を取ったりして、指導者として育っていくというような事例がある。)
- ◆サポートしてくれる人たちの役割をもっと明確にした方がいいのではないか。ただ「手伝ってください」「サポートしてください」ではなくて、「こういうことをやっていただけすると助かるんです」といった要件の設定も必要なのでは。

部活動の地域移行フォーラムの概要

実施主体がなく進まない場合

- ◆「指導者＝コーチ・監督」でなく、日常の活動と一緒にやってくれたり、管理運営をやってくれたりする人も、スポーツ活動には重要な人材。その地域のスポーツを支える、全体に関わる人材を多様に見極めて、そういう人を育成していくことが、重要。
- ◆スポーツと関わるに当たって、「大人が関わる＝する・教える」だけというのは厳しい。まずは、スポーツを「見る」から始めてもいいのでは。今までの部活動だと、「大人は教える、子供が教わる」という視点しかなかったが、スポーツにはもっと可能性があり、それを広げていきたい。

部活動の地域移行フォーラムの概要

地域クラブの運営スキーム(資金等)

- ◆全国の先進地域の事例では、地域の実情に応じて様々ではあるが、月2,000円から3,000円であれば、保護者の方にご理解をいただいて、ご負担いただけるのではないか、という状況。
- ◆全て公費で負担すべきとの議論もあるが、地域クラブ活動は好きな子どもたちが参加するもので、参加しない子もいるため、全て公費負担というのはバランスが悪いとの議論もある。今は、一定程度は受益者として負担していただいた上で、それだけで運営するのはなかなか難しいので、どうしても難しいところには公的な負担を入れていくべきではないかという議論が進んでいる。
- ◆受益者負担・公費負担だけでなく、民間企業の力を活用する方法、企業版ふるさと納税やチャリティーイベントで資金を得る方法もある。
- ◆例えば「サッカー場の芝刈りをする」といった協力を得られるのであれば、お金に置き換えられる価値があるのではないか。

部活動の地域移行フォーラムの概要

地域移行への思い

- ◆富山県朝日町では「ノッカル」という仕組みがあり、地域住民がドライバーになって交通手段を支えている。今までスポーツ界は、地域スポーツと学校部活動ですみ分けてきたと思うが、今回の改革を機にして、今後は地域全体で共に創っていくことが大事。
- ◆実際にやってみて、仕組みに関しては、学校ができるることはほとんどないので、教育委員会がぐいっと進めない限り動かないな、ということを感じた。一方、学校は、学校の役割の棚卸しをしてほしいと思う。教育委員会の役割、学校の役割があるので、手を握りながら、進めていただきたい。
- ◆いろんなサービスを持つてゐる民間企業がある。例えばスマートロックで鍵の問題を解決しようとか、AIカメラで防犯のセキュリティを上げようとか、生徒管理をもっと簡単なものにしようとか。民間の持っているサービスをうまく使うといいのでは。

北海道勇払郡安平町の取組の概要

安平町の概要

人口

7,202人(令和7年1月末現在)

位置

北海道南西部 (札幌市から約1時間、新千歳空港から約20分)

特徴

2018年に発生した北海道胆振東部地震により、子どもたちが遊んだり練習したりしていた広場が自衛隊救助ヘリコプター活動拠点になったほか、町内の屋内体育施設が被災し使用できなくなり、このままでは、子どもたちのやりたいことができなくなってしまうとの危機感

⇒地域住民がNPO法人アビースポーツクラブを設立

北海道勇払郡安平町の取組の概要

NPO法人アビースポーツクラブの概要

設立

2019年1月15日

会員数

351人(2024年10月末時点)

種目数

12種目(17団体)

ソフトテニス、一輪車、バレー、ボール、スピードスケート、
軟式野球、チアダンス、サッカー、陸上、乗馬、アイスホッケー、バスケットボール、剣道

方針

「日本一やさしい文化・スポーツ環境」を目指す

- ①子どもの声を第一に
- ②多様な関わりを創出する
- ③地方でも団体種目を諦めない

北海道勇払郡安平町の取組の概要

部活動地域移行に関する安平町の考え方

①ゴール設定

令和7年度で部活動を廃止

②多世代

子どもから大人までの文化・スポーツ環境をつくる

③受け皿

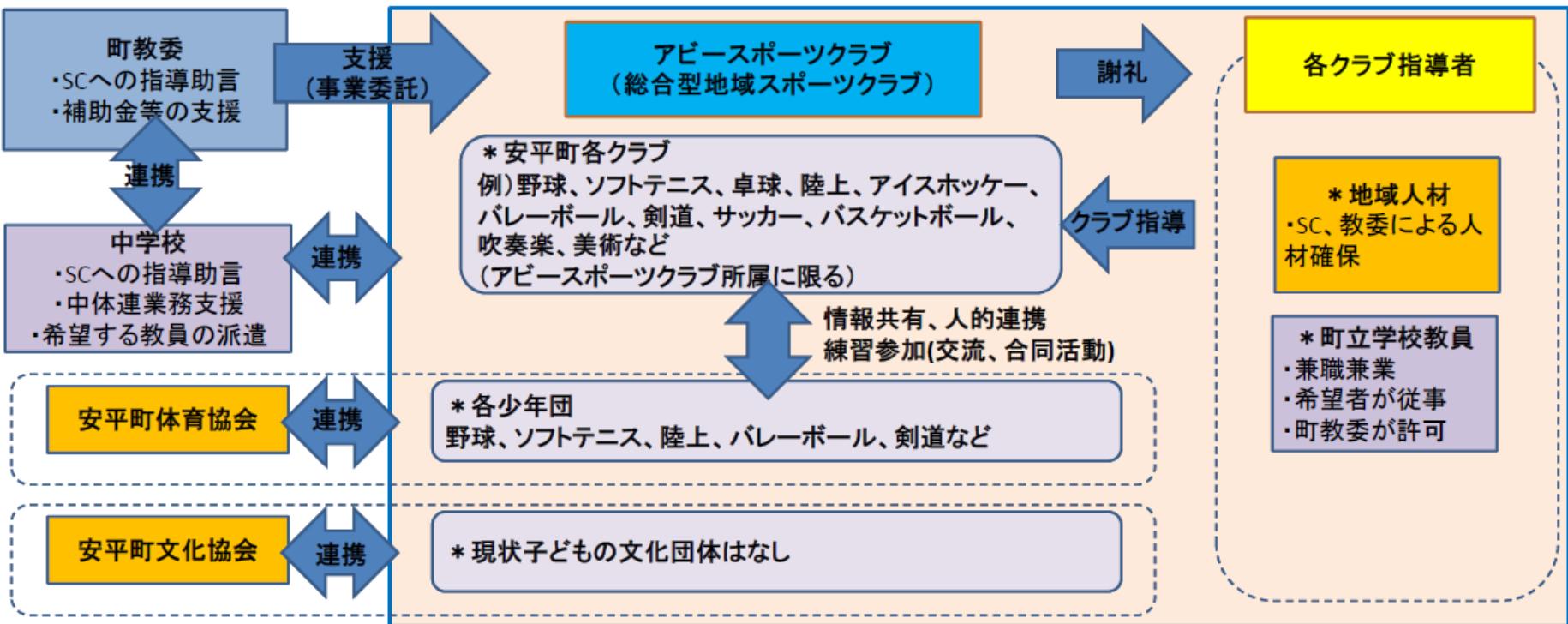
NPO法人アビースポーツクラブに業務委託

休日のみの地域移行では本質的な解決にならない。平日も含めて部活動を地域移行へ移行。

(NPO法人アビースポーツクラブ提供資料から抜粋)

北海道勇払郡安平町の取組の概要

部活動の地域移行に係る運営体制



- ・町教委… クラブ活動の業務委託(アピーSCへ)、アピーSCへの指導助言、地域人材の掘り起こし
- ・アピーSC… クラブ活動の運営(休日の練習、試合)、クラブ指導員の管理、地域人材の掘り起こし、少年団や各種団体との連携
- ・中学校… 教員派遣への配慮、クラブ運営面のサポート
- ・地域人材… アピースポーツSCに登録し、指導員として活動
- ・各少年団… クラブ活動との合同(交流)練習、またはチームの一体化
- ・学校教員… 兼職兼業の申請⇒町教委からの許可によりアピーSCに所属し指導に従事
- ・体育協会… アピーSCへの支援、連携(交付金、社会人チームを通じたクラブ活動支援)※アピーとの一体化も視野

(安平町教育委員会提供資料から抜粋)

北海道勇払郡安平町の取組の概要

地域移行のポイント

- 安平町では、持続可能な地域スポーツ環境の確保(部活動含む)を行う
- 令和5年より総合型地域SC(アビーSC)による部活動の運営支援を行う
- 令和5年4月から可能な部活動は随時クラブ化(アビーSCが支援)
- 指導者はクラブ人材及び指導を希望する教員
- すべての部活動のクラブ化(目標)は令和8年度
- 部活動の地域移行(クラブ化)には保護者の協力が不可欠

⇒地域移行の要件を満たせば、地域クラブ化

【クラブ化の要件】

- ① 活動したい生徒がいる
- ② 活動時間が確保されている
- ③ 活動場所が確保されている
- ④ 指導者が確保されている
- ⑤ 参加体制(送迎等)が明確となっている
- ⑥ 連絡体制が確立されている
- ⑦ 活動保険が明確となっている
- ⑧ 活動費用が明確となっている
- ⑨ 保護者との連携がなされている

(安平町教育委員会提供資料参照)

北海道勇払郡安平町の取組の概要

地域移行の現状

(令和6年11月末現在)

種目	活動状況	受皿団体等
陸上	クラブ	厚真陸上クラブ、厚真スローイングチーム
野球	クラブ	安平ベースボールクラブ
バレーボール	クラブ	ABIRA Volleyball Club
剣道	クラブ	追分剣道スポーツ少年団
ソフトテニス	クラブ、部活動	あびらソフトテニスクラブ
卓球	部活動	
美術	部活動、学校クラブ	11月頃プロジェクト始動
吹奏楽	部活動	保護者会主導で進行中

(※)安平ベースボールクラブ及びABIRAVolleyball Clubは、部活動の地域移行を受けて新規設立されたクラブ

(NPO法人アビースポーツクラブ提供資料参照)

北海道勇払郡安平町の取組の概要

地域移行に関わる主な取組(アビースポーツクラブ)

「クラブ化」 「クラブ運営」 「活動の継続」 の3つのフェーズに分けて活動を支援

クラブ化支援

説明会の実施

クラブ設立準備

指導者の掘り起こし

指導者報酬の支給手続き

体験会の実施

問い合わせ対応

運営支援

情報発信

会員登録/管理

保険手続き

大会登録

相談対応

活動の継続

指導者の発掘

指導者の養成

資格取得費の補助

平日のバス運行

休日のバス貸出

中型免許取得費の助成

(NPO法人アビースポーツクラブ提供資料から抜粋)

北海道勇払郡安平町の取組の概要

取組の具体例(アビースポーツクラブ)

■これからの安平町の文化・スポーツ環境をつくるワークショップの開催

⇒ 当事者である中学生、小学5・6年生、保護者、地域住民など約30名で開催。

■指導者への報酬支給（有資格者1,600円/時間、資格ない場合は1,200円/時間）

⇒ ①指導者宣誓書の提出、②指導ガイドラインの確認、③有償指導者条件通知書の確認、
④アビー正会員登録フォームの入力により指導者登録。月間指導計画書・実績報告書の
提出により、報酬を支給。

■指導者研修会の開催

⇒ パルシユーレC級ライセンス講習会を開催し、指導者の「量」を確保。

⇒ ダブル・ゴール・コーチング(勝利と人間的成长の両立を叶えるコーチングメソッド)講習
会を開催し、指導者の「質」を確保。

■送迎バス運行

⇒ 追分・早来間(約15km)を送迎を実施(利用の有無にかかわらず常時運行)。要望の多
かった野球とバレーの活動に合わせてR6.4月から平日3日間の送迎サポートを開始

■保険手続

⇒ スポーツ保険を一元管理。負担を軽減し、マルチスポーツを推進。

(NPO法人アビースポーツクラブ提供資料参照)



事例発表

一般社団法人駒ヶ根青年会議所は、活動の基本を「修練」「奉仕」「友情」におき、「明るい豊かな社会を築き上げる」ことを目指しています。

地域教育力向上委員会は、地域における教育課題への取り組みとして、部活動の地域移行支援として、地域クラブ活動における指導者の確保・育成を目的とした研修会や交流会などを開催し、指導者の負担軽減や質の向上を図っています。

また、行政、学校、地域団体などと連携し、地域全体で部活動の地域移行を推進する体制づくりに貢献しています。

指導者の語り場 STEP1 子供の人間力を育む育成者を目指して

時代変化とともに地域コミュニティは希薄化が進み、大人の関心が子どもに向かなくなる中、子どもの成長の場でもあった地域のイベントは単なる政に留まり、子どもの社会化を醸成する機会の減少が問題となっている。さらに、学校教育が地域に還元されたとき、地域は受け止めきれずに子どもの体験格差の拡大が予想される。

駒ヶ根青年会議所では、現代において子どもと常に関わりをもつ指導者的立場にいる地域の大人に対し、専門的な知識や技術だけを教えるだけではなく、“生きる力”の育成に資するという自覚をもち、地域の育成環境を支えられる人材が増えることを目指す。

「STEP1 子供の人間力を育む育成者を目指して」

令和6年5月10日(金)

講師:三石 雅幸 先生

講演①「学校教育と地域指導者の課題」

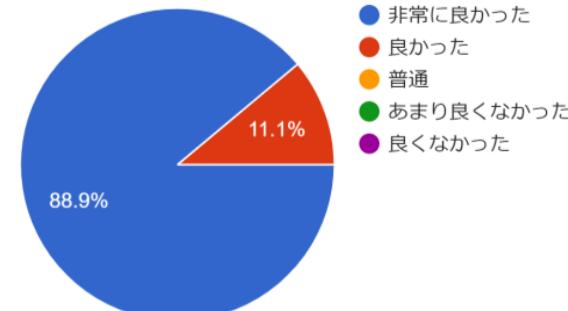
講演②「今後の地域には育成者が必要」



部活動の地域移行は目前です。地域の指導者はどのような意識が必要だと思いますか？

- 主体性の尊重と、お互い様と思える関係性を築くよう人間性を高める意識
- 生徒の家庭環境や特性を理解した上で指導すること
- 勝利のみを求めるのではなく、その子の成長を求める指導が必要
- コミュニケーションの取り方を考えながら関わっていくこと
- 指導者として自身も学び続けること
- 視座を高くもち、スポーツは社会をよくする手段であること
- この地域で育ってよかったですと思える出会いになるコミュニケーションや学校を越えた繋がりを持たせてあげること

今回の講義について



指導者の語り場 STEP2 主体性を引き出す教育

時代変化とともに地域コミュニティは希薄化が進み、大人の関心が子どもに向かなくなる中、子どもの成長の場でもあった地域のイベントは単なる政に留まり、子どもの社会化を醸成する機会の減少が問題となっている。さらに、学校教育が地域に還元されたとき、地域は受け止めきれずに子どもの体験格差の拡大が予想される。

駒ヶ根青年会議所では、現代において子どもと常に関わりをもつ指導者的立場にいる地域の大人に対し、専門的な知識や技術だけを教えるだけではなく、“生きる力”的な育成に資するという自覚をもち、地域の育成環境を支えられる人材が増えることを目指す。

「STEP2 主体性を引き出す教育」

令和6年5月31日(金)

講師:三石 雅幸 先生

講演「実体験の主体性を引き出す教育」

講師:荒川 大輔 様

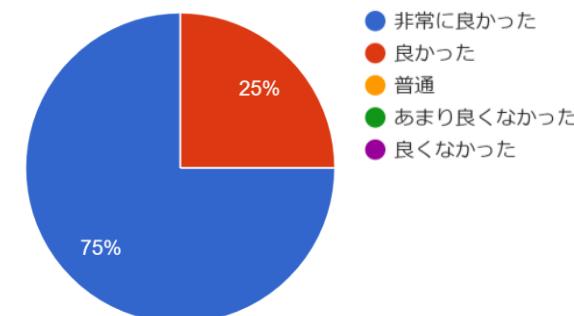
講演「コミュニケーションワーク「主体性を引き出すコーチング」



今後の指導で活かせる学びはありましたか？

- 良い聴き手になるように意識して、生徒に自己決定させる
- 自分の在り方をさらに見つめていく気持ちが高まった
- なりたい自分を思い描き、無意識下の自分の思考をポジティブにする大切さ
- 育成者は、気付かせる指導権を持つこと。正しい合意形成が大切だということ
- コーチングの大切さを確認できた。褒められたら受け取る能力も大切
- ティーチングとコーチングは異なることを念頭に置き、使い分けたい

今回の講義について



指導者の学びの場

子どもを取り巻く教育環境では、子どもを社会化させるために必要な“育成”という観点が注目されている。地域の教育をさせている、本気で子どもと向き合っている指導者や教育者と一緒に、子どもの主体性を引き出すコーチングを身につけ、子どものあこがれの存在になる大人を目指す。

令和6年11月10日(日)

■ 実例発表: 地域指導者が取り組む学校部活動の移行化に耐えられる基盤づくりの方法

飯島町立飯島中学校 倉田 佳和 先生

長野市立更北中学校 山口 貴 先生

■ 参加型ワーク「ケースクリニック」

アドバイザー:三石 雅幸 先生



育成者を増やしていくには



指導者ネットワークの構築

地域に職員室のようなコミュニティを創り、相談し合おう。



積極的な発信

他者を巻き込むためには、自身の言葉で発信し続けよう。



インプット=学び アウトプット=実践

アイデアは知識から。
実力は実践する力から。



○異業種で集まる場が面白い。私の理想とする地域、企業、学校それぞれの立場から話を聞けたことがとても意味のある時間となった。この連携が取れれば、ものすごくいい形で子どもが育つと実感した。

○ワークの内容もより具体的で良かった。時間が短いこともあって、率直な意見が聞けたように思う。

○学校に関わる課題は地域連携にかかっていると言うことが分かったら、その重要性に気づくためにもこのようなワークを繰り返し地域で行う必要性を感じた。



この他にも、駒ヶ根青年会議所は、

- ・子どもたちが多様なスポーツ・文化活動を体験できる機会を提供し、部活動に代わる受け皿づくりを推進しています。
- ・「コドモミライ広場」等子供向けのイベントを開催しています。
- ・行政、学校、地域団体などと連携し、地域全体で部活動の地域移行を推進する体制づくりに貢献しています。
- ・中学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る取組状況について長野県に情報提供を行っています。

これらの取り組みを通じて、駒ヶ根青年会議所は、子どもたちの健全な育成と地域社会の活性化に貢献することを目指しています。

(1) 指導者の“量の確保”に係る取組

市町村や地域クラブ等の運営・実施主体が、市町村の枠を越えて指導・協力者を確保できるよう、「信州地域クラブ活動指導者リスト」を令和6年11月15日より開設。登録者数281人（2月28日現在）



あなたも地域クラブで活躍してみませんか

「子どもの健全な成長をサポートしたい」情熱をもつ方

詳しくは、信州地域クラブ活動指導者リスト設置要綱をご覧ください。



登録者には、県内のスポーツ・文化芸術活動の大会等に係る情報提供やオンラインによる研修（無料）を実施いたします

* 現に地域クラブで指導・協力していただいている方もご登録いただけます

指導者・協力者 登録はこちら



長野県教育委員会は、国が示す令和7年度までの改革促進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を推進進め、可能な限り早期の実現を目指しつづく。地域の実情に応じ、令和8年度末を目標に休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指しています

【信州地域クラブ活動指導者リスト お問合せ先】	
【スポーツ関係】	【文化・芸術関係】
保健体育課 学校体育係	学びの改革支援課 義務教育指導係
電話 026-235-7448	電話 026-235-7434
FAX 026-234-5169	FAX 026-235-7495
E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp	E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp



学びの改革キャラクター
『Nagano no Gakko』
©長野県教育委員会



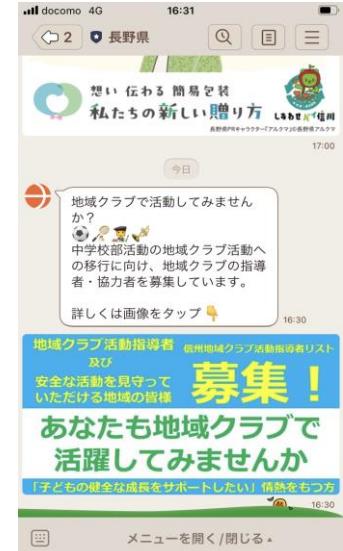
教育長自らが、長野駅前で人材募集チラシを配布



県庁1階特設コーナーへの展示

この他にも…

- 経済四団体への会報折込・掲載
- 県内大学等への協力依頼
- 県ポータルサイト掲示板によるよびかけ
- 市町村広報誌への掲載依頼
- 公立小中学校保護者に配布



県公式LINE
によるよびかけ



県商工会連合会理事会にて協力依頼

(2) 指導者の“質の保証”に係る取組

令和6年度
運動部活動及び地域スポーツクラブ活動指導者研修事業
スポーツ・文化芸術活動指導者研修会
※ 現地参集とZoom（オンライン）によるハイブリッド開催

講師
プロバレーボールコーチ
三枝 大地 さん

『目標達成と
子どもと指導者のマインドセット』
～子どもが次の一步を踏み出す支援～

日時・会場
1 / 18 (土)
13:30 - 受付開始 14:00 - 開講式
松本市労働者福祉センター
3階 3-3会議室
住所: 松本市中央4丁目7-26
参加費・お申し込み
参加費無料
QRコード
お申し込みはこちら▶

講師紹介

- FIVB Instructor プロバレーボールコーチ
- U16/U17/U18/19.U20/21.U23日本代表 チームなどトップチームのコーチ・監督を歴任
- 2014年から監督として率いた女子U17/18ではアジア選手権8連覇
- コーチとして参加したU20アジア選手権2連覇
- 技術指導だけでなく社会で活躍できる人材育成に努めている

問合せ先

<文化芸術に関すること>
長野県教育委員会生涯学習課生涯支援課 文化教育事務
電話番号: 026-235-7448
<体育・スポーツに関すること>
長野県教育委員会生涯保健部生涯学校体育課
電話: 026-235-7448

※駐車可利用に限りがございますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。
なお、満車の場合は、混雑入りますが周辺の有料駐車場をご利用ください。

1 指導者研修会の開催

- スポーツ・文化芸術活動に対する指導のあり方や、ハラスメントの根絶と事故の未然防止の安全な指導方法等について理解を深め、指導者としての資質の向上を図るため、地域クラブ指導者や部活動指導員をも含めたに指導者研修会を開催した。
- 85名が参加し、「選手を大事にする姿勢は本当に尊敬します。今日の講演で自分も初心に返ることができた。やはりチームの主人公は生徒であることを忘れずに前に向かって挑戦を続けていきたいと思う」「指導者としての心持ちを網羅している内容でとても共感できた。今回の研修会で、自分のやってきた事は間違っていない事が分かつて嬉しかった」「中学生ではなかなか結果までの道のりは長く、理解して頂けない方も多いです。そんな中でも、失敗しても大丈夫！という大人が1人でも増えていく事で、失敗を怖がり挑戦を避ける子供が減り、安心出来る世の中になる事を願います。」等の感想が寄せられた。

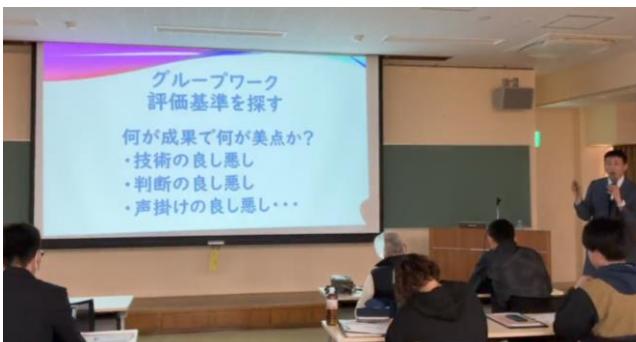
2 信州地域クラブ活動指導者リスト登録者に研修動画を配信

- 信州地域クラブ活動指導者リスト登録者に、けがの予防や対応、ハラスメントの防止など、指導者として必要な資質についての動画コンテンツを配信した。



3 指導者研修出前講座の実施

- 市町村、地域クラブを含む総合型地域スポーツクラブ、中学校等の要請に応じて、指導者研修出前講座を実施。（令和6年度実績10回）



4 県総合教育センターによるスポーツ指導者向け研修会の充実

- 県総合教育センターにおいて、部活動、総合型地域クラブを含む地域クラブ活動の指導者等を対象とした各種研修会を実施。

5 地域クラブ指導者の任用と研修等に係る検討

- 地域クラブ指導者の任用手続きや研修等のあり方について、県協議会で検討中。

県総合教育センターによるスポーツ指導者向け研修会（令和6年度実施「講座」から）

研修講座名	実施日・会場	内 容
指導者が身につけておきたい応急手当と心肺蘇生法 ～スポーツ活動における危機対応～	6月11日(火) 総合教育センター	スポーツ指導者として危機管理に適切に対応するため、応急手当と救急救命法の知識と技術を講義と実技を通して身に付ける。
学ぼう！障がいのある子どもにあった運動・遊び ～ムーブメント教育を活用して～	7月20日(土) 長野市サンアップル	障がいに応じた運動や遊びと指導の工夫について、講義と実習を通して学ぶ。
スポーツへ応用できる古武術的身体操法 ～様々なスポーツへつながる指導法～	11月18日(月) 塩尻市ユメックスアリーナ	スポーツや日常生活に応用できる古武術的な身体操法を学び、走る、飛ぶ、投げるなど様々な動作パフォーマンスの向上を体験する。
スポーツを楽しむためのコミュニケーションスキル ～部活動指導に活かせるペップトーク～	8月24日(土) 総合教育センター	スポーツの試合や練習時において、選手のモチベーションを高めるための言葉掛けによるスピーチスキルを学ぶ。
スポーツ活動時のケガや故障の予防に向けて ～エクササイズ・テーピングの活用～	8月30日(金) 総合教育センター	スポーツによるケガや故障を防ぐための運動やテーピングについて、指導場面で実践できる基礎的な考え方と具体的な活用方法を学ぶ。
メンタルトレーニングの理論と実践 ～選手の力を引き出そう～	11月16日(土) 総合教育センター	やる気を引き出し、選手たちがもてる力を最大限に発揮するためのメンタルトレーニングの実践方法について学ぶ。
学生アスリートのスポーツ栄養の基礎と現場への適応 ～ベストコンディションの実現に向けて～	12月2日(月) 総合教育センター	成長期のスポーツ選手にとって必要な食事について考え、競技力向上につながる戦略的な栄養学を学ぶ。

(3) 市町村の体制整備支援～体制整備(スタート・アップ)支援事業(県一財)～

1 目的

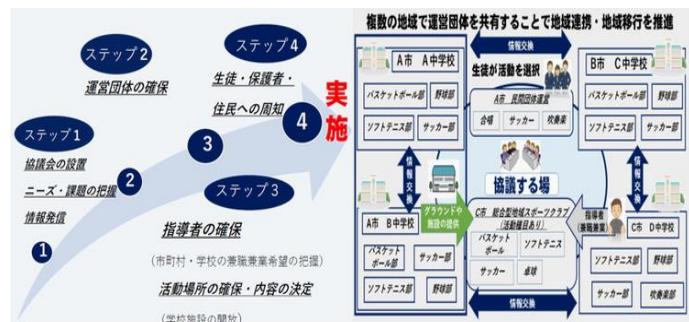
- 子どもたちの多様な体験機会を確保するため、休日の部活動の段階的な地域移行と持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、**動き出しの遅い市町村に対し、協議会の設置までの体制構築支援をとおして、地域間格差の解消につなげる**とともに、全県的な取組として気運の醸成を図る。

2 支援内容

○ 地域クラブ活動に向けて、スタートアップする市町村への補助事業

(補助割合:県1/2。市町村1/2)

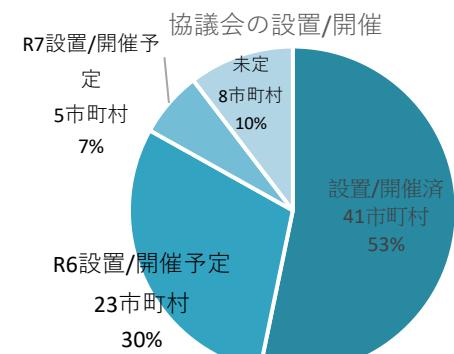
- (1) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整
- (2) 市町村の方針策定、体制構築等に係る**運営協議会**開催等に係る経費
- (3) 部活動の地域移行に係る**説明会**の開催等に係る経費
- (4) 実技指導等を行う**指導者研修会**開催に係る経費



3 成果イメージ



- 国の実証事業を活用して部活動の地域移行に取り組む市町村は、
- ・令和5年度：10地区16市町村
 - ・令和6年度：21地区33市町村
- 本年6月調査において、令和7年度に協議会設置/開催予定5市町村、未定8市町村(計13市町村)が、本事業を活用することが見込まれる。



令和6年度は、2つの市が本事業を活用して部活動地域移行の取組をスタート！！

(4) 長野体育学会との連携 ~第60回記念大会にてシンポジウムの開催~

① 経緯

- 長野体育学会は、信州大学や松本大学など本県の大学を中心に、「体育」「スポーツ」「健康」をキーワードに様々な研究成果を発信
- 第60回記念大会を迎えるに当たり、少子高齢化、子どもの運動離れ、部活動の地域移行、2028年国スポ開催等の諸課題の解決に向けて、シンポジウムを開催
- 様々なニーズを反映する地域学会として貢献・発展していくとともに、今後の学会のあり方を検討



県内中学校教員に周知するとともに、県内の体育・スポーツ関係者に部活動の地域移行への理解を促進

② シンポジウムのテーマ

「長野体育学会のこれからを考える」

③ シンポジスト

◇ 部活動の地域移行について

長野県教育委員会保健厚生課学校体育係長 出口 哲朗 氏

◇ 幼児期における「健康」や「表現」について

清泉女学院短期大学教授

◇ スポーツリハビリやトレーナー活動等について

長野保健医療大学助教

◇ 高校部活動における「競技力向上」について

長野日本大学高等学校教諭

長野体育学会第60回大会記念シンポジウム
長野体育学会のこれからを考える



日時 2025年3月8日(土) 10時～12時 9時30分受付開始

場所 信州大学教育学部 東校舎 E504 教室 駐車場無料開放

参加費 無料

申込 下記のQRコード(またはお問い合わせメール)から
参加申込 開催要項

シンポジスト

長野県教育委員会
保健厚生課学校体育係長
出口 哲朗 氏



清泉女学院短期大学教授
塚原 成幸 氏



長野保健医療大学助教
杉本 穂高 氏



長野日本大学高等学校教諭
小川 裕樹 氏



長野体育学会は、会員数約60名の小規模な学会です。
「体育」「スポーツ」「健康」をキーワードに様々な研究成果を発信してきました。
少子高齢化、子どもの運動離れ、部活動の地域展開、2028年国スポ開催...
こうした課題の解決に向けて、学会はどういうに貢献できるでしょうか。
長野体育学会が様々なニーズを反映する地域学会として発展していくために、
本シンポジウムでは、教育委員会、保育士養成、理学療法士養成、高校教員といった
多様な立場のシンポジストをお招きし、学会の今後の在り方を検討していきます。



令和7年度の取組について

令和7年度 国の実証事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)に取り組む市町村

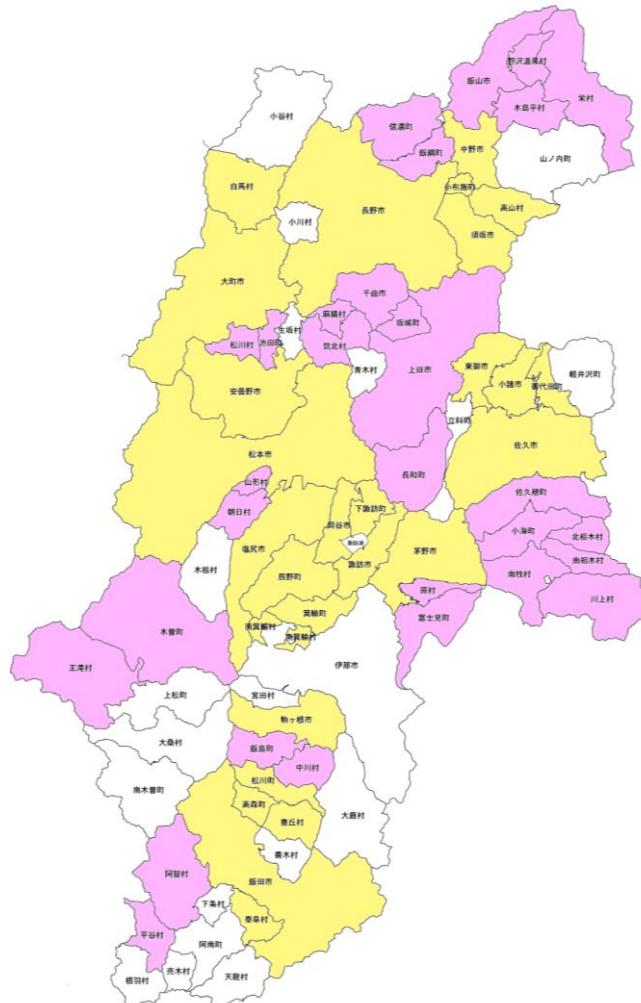
単独市町村による取組

地区数	市町村数	市町村名
1	1	長野市
2	2	須坂市
3	3	中野市
4	4	小布施町
5	5	高山村
6	6	佐久市
7	7	東御市
8	8	小諸市
9	9	御代田町
10	10	松本市
11	11	塩尻市
12	12	安曇野市
13	13	大町市
14	14	白馬村
15	15	諏訪市
16	16	岡谷市
17	17	茅野市
18	18	下諏訪町
19	19	飯田市
20	20	駒ヶ根市
21	21	辰野町
22	22	松川町
23	23	箕輪町
24	24	高森町
25	25	豊丘村
26	26	南箕輪村
27	27	泰阜村

広域連携による取組

地区数	市町村数	市町村名
28	28	坂城町
29	29	千曲市
30	30	飯山市
31	31	木島平村
32	32	栄村
33	33	野沢温泉村
34	34	川上村
35	35	北相木村
36	36	小海町
37	37	佐久穂町
38	38	南相木村
39	39	南牧村
40	40	飯島町
41	41	中川村
42	42	原村
43	43	富士見町
44	44	池田町
45	45	松川村
46	46	朝日村
47	47	山形村
48	48	上田市
49	49	長和町
50	50	阿智村
51	51	平谷村
52	52	飯綱町
53	53	信濃町
54	54	麻績村
55	55	筑北村
56	56	木曾町
57	57	王滝村

39地区57市町村



※ この他、15市町村が独自に実施



いつまでに、だれが、なにをやるか！？

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

一人ひとりの
「好き」や「楽しい」、「なぜ」を
とことん追求できる
「探究県」長野の学び

ALL信州で支える
地域クラブ活動

市町村の
主な取組

県の取組①
体制整備支援

県の取組②
指導者整備支援

県の取組③
財政確保支援

県の取組④
普及啓発支援

令和6年度

4~9月

10~3月

令和7年度

4~9月

10~3月

令和8年度

4~9月

10~3月

国 の 改 革 推 進 期 間

本県における休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了目途期間

体制整備

- 協議会設置、コーディネーター配置
- 運営団体・実施主体の体制整備

学校等施設活用

- 効果的な活用
- 管理方法の検討

財源確保研究

- 受益者負担と運営バランス研究
- 協賛金の可能性の研究

地域独自の課題研究

- 練習場所までの移動手段の研究
- 地域独自の活動の研究

県の取組①

体制整備支援

協議会・運営団体設立支援 保厚 スポ振

- 協議会設立支援
- 運営団体への助言

平日・土日一貫体制整備支援 スポ振 保厚

- 平日の地域移行モデル地域支援

多様なスポーツ体験実証 スポ振 保厚

- 障がい者スポーツ体験会・アスパーカー体験会

広域連携支援 保厚 スポ振

- 広域モデル事例紹介
- 近隣市町村連携調整

運営団体設立に向けた各種団体との調整 スポ振 文振

- 県スポーツ協会、県競技団体、総合型地域SC、スポーツ少年団、県文化芸術団体等への相談支援

指導者人材リスト 保厚 ·人材リストチラ配布

企業・大学連携 保厚 学び ·企業、大学等から指導者募集

指導者マッチング 保厚 学び

·市町村・地域クラブ等へ指導者紹介

大学連携地域クラブ指導者育成事業 保厚 スポ振 ·地域クラブ活動指導講座セミ実証(R7~) ·選択講座で単位化(R10)

指導者の質の担保 保厚

- 任用・研修のあり方検討

指導者研修 保厚 スポ振

- 指導者研修会の開催

指導者資格取得補助制度 スポ振

- 指導者資格の取得に係る経費補助

専門指導者研修 保厚

- 競技力向上デジタルコンテンツ作成・配信

アスレチックトレーナー巡回 保厚

- 運営団体を巡回指導

指導者必携デジタルハンドブック配布 保厚

- 頭頸部外傷対応、熱中症対応、他

遠隔指導の研究 スポ振

- ICT活用遠隔指導研究

遠隔指導の実証事業 スポ振 保厚

- ICTを用いた遠隔指導実証事業

遠隔指導の本格始動 スポ振

- ICTを用いた遠隔指導の定着化

県の取組③

財政確保支援

企業連携 保厚 スポ振 ·応援企業発掘(寄付・指導者協力等)

経済的困難世帯の支援研究 スポ振 ·支援スキーム構築

財政確保の研究 スポ振 保厚

地域クラブ運営支援の検討 スポ振

地域クラブ運営支援(予定) スポ振

県の取組④

普及啓発支援

R5実証事業事例の周知 保厚

R6実証事業事例の周知 保厚

シンポジウム開催 保厚 学び スポ振 文振

- 県内外先行地域によるシンポジウム

兼職・兼業 保厚 学び

- 留意事項周知

啓発リーフレット配布 保厚 学び

- 児童、保護者、地域啓発

信州地域クラブポータルサポ設営 保厚

- 県内外好事例、QA、情報一元化

ガイドライン改訂版策定準備 保厚 学び スポ振 文振

情報提供 保厚 学び スポ振 文振 ·国の動きの情報提供、県の方向性の共有化

**拡**

体制整備

① 県総括コーディネーターによる市町村訪問支援 行政事務職員による市町村担当職員支援

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

本県は、**市町村数(77市町村、全国2位)**及び**過疎市町村数(40市町村、全国3位)**が多く、中学校部活動に代わり、生徒の多様なニーズに応じた活動を保障しつつ持続可能な地域クラブを育成・支援するにあたり、**運営主体(実施主体)**や**指導者を確保するため、近隣市町村と連携した取組が欠かせない。**

- 部活動地域移行推進のため、市町村担当者との連絡調整(広域連携)、運営協議会への助言、実践研究の成果の分析・普及等を行う県総括コーディネーター、及び国や市町村との契約、事業報告書等をとりまとめる行政事務職員を配置
- **実証事業実施市町村の増加**(R5:10地区16市町村 → R6:21地区33市町村)により、令和6年9月より県総括コーディネーターを0.5名増員(計1.5名)、及び行政事務職員1名(計2.5名の会計年度任用職員)を配置。

令和7年度(国の改革推進期間最終年度)においては、本県の**中学校部活動の地域移行を一層加速**させるため、
県総括コーディネーター2名、及び行政事務職員1名(計3名の会計年度任用職員)を配置。

2 県総括コーディネーター、及び行政事務職員の主な役割

① 県総括コーディネーター

- ・市町村コーディネーターや担当者等への情報提供
- ・県連絡協議会の開催、広域連携の調整
- ・運営団体、指導者派遣等の相談窓口
- ・実証事業実施市町村への対応、及び地域移行の進まない市町村のサポート
- ・競技団体、スポーツ少年団、総合型地域SC、大学等と連携した指導者発掘・育成
- ・指導者派遣や財源確保を目的とした大学や企業との連携体制の構築

② 行政事務職員

- ・実証事業に係る事務手続き、書類作成
- ・市町村担当者からの問い合わせ対応
- ・部局間連携の調整
- ・地域移行に係るホームページ等を活用した広報活動

3 市町村訪問支援における実績と今後の目標

令和5年度 → 令和6年度(予定) → 令和7年度(目標)
14市町村(18回) 60市町村(100回) 77市町村(150回)

※ 3月13日現在69市町村延べ106回





継

体制整備

② 長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会開催

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

- 学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進に当たり、関係団体により**本県における部活動の現状や課題を共有**し、まずは休日の移行に向けた進め方や**地域のスポーツ・文化芸術活動の在り方について協議**する。

2 協議内容と構成員、及び開催状況(予定含む)

【協議内容】

- (1)中学校部活動の現状と課題の整理
- (2)地域クラブ活動への移行に向けた基本的な考え方と目指す姿
- (3)地域クラブ活動の体制構築の進め方
- (4)地域クラブ活動への移行に向けた課題と対応策
- (5)地域クラブ活動への移行の進捗状況や新たな課題と対応策

【構成員】

スポーツ・文化芸術活動関係団体	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県スポーツ少年団、県スポーツ協会 県スポーツ推進委員協議会、県文化振興事業団、県芸術文化協会
教育関係団体	県小学校長会、県中学校長会、県市町村教育委員会連絡協議会、県PTA連合会 県中学校体育連盟、県中学校吹奏楽連盟、県音楽教育学会、学識経験者
市町村関係	県市長会、県町村会、実証事業所在市町村教育委員会
県関係課	教育委員会事務局、企画振興部地域振興課、県民文化部文化政策課

【開催状況(予定含む)】

R4年度	R5年度			R6年度		
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
R5.2	R5.6	R5.9	R6.1	R6.6	R6.11	R7.3
R7年度(予定)						
第8回	第9回	第10回				
R7.6	R7.11	R8.2				



3 今後の方針と協議・検討事項(案)

(1) 重点課題に即したアドバイザーの招聘

- ・企業関係者、公民館関係者、次世代サポート課…等

(2) 庁内PTとの連携強化

- ・協議会へのオブザーバー参加



開催時期(予定)		協議・検討事項(案)
第7回	R7年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・R6における取組進捗状況 ・R7の取組について
第8回	R7年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・R6実証事業の成果・課題の分析 ・課題(人材確保、交通手段、困窮家庭等)解決に向けた検討
第9回	R7年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・平日部活動の地域クラブ活動移行の目指す方向性 ・地域クラブ活動応援企業連携について
第10回	R8年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・R7における取組進捗状況 ・R8における取組細案



継

普及啓発

③ 地域クラブ活動周知啓発への取組

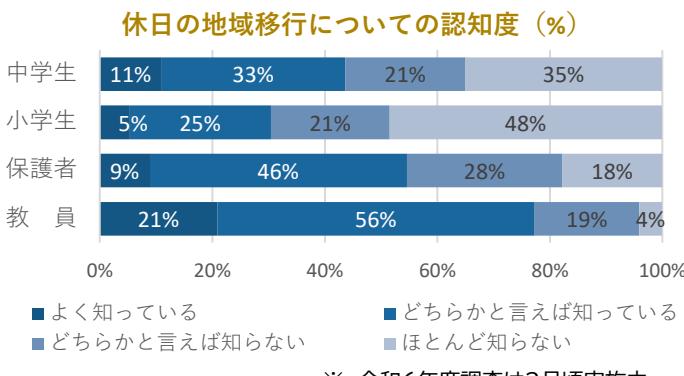
保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

- 中学校部活動の新たな地域クラブ活動への速やかな移行に向けて、児童・生徒、保護者、及び地域のスポーツ・文化活動関係団体等へ理解促進を図ることで気運の醸成を図る。

2 令和5年度の状況と令和6年度の取組

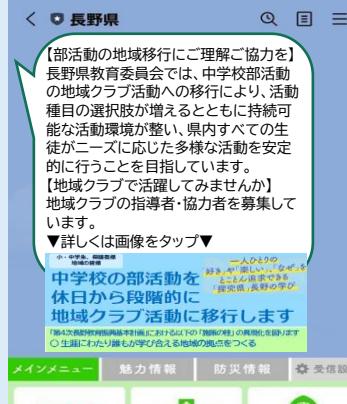
令和5年度のアンケート調査によると、**部活動の地域移行に関する認知度は、決して高くはない。**



① リーフレット10万部配布 (R6.11~)



② 県公式LINEによる周知 (R6.11予定)



③ 県広報紙「県からのたより」 (2025年1月号エントリー)



3 今後の方針性

(1)シンポジウム開催

本県の部活動の地域移行に向けて、様々な関係者と課題や考え方の共通理解を図るため、シンポジウムを開催

(2)リーフレットの更新と配布

児童生徒、保護者にとって、より分かりやすいリーフレットを作成・配布

(3)様々なメディア媒体で周知

- ・県内スポーツ情報誌、タウン誌へのチラシ掲載
- ・県中体連総合体育大会ブログへのチラシ掲載
- ・しあわせ信州ビーグーション(FM長野)にてPR



中学校部活動地域移行シンポジウム

子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を

日 時：令和7年12月〇日(〇) 13:30～16:30 (受付13:30～)
会 場：若里市民文化ホール(予定)(長野市若里3丁目22-2)
定 員：2,000人
主 催：長野県教育委員会(令和7年度スポーツ庁委託事業)
内 容(案)：

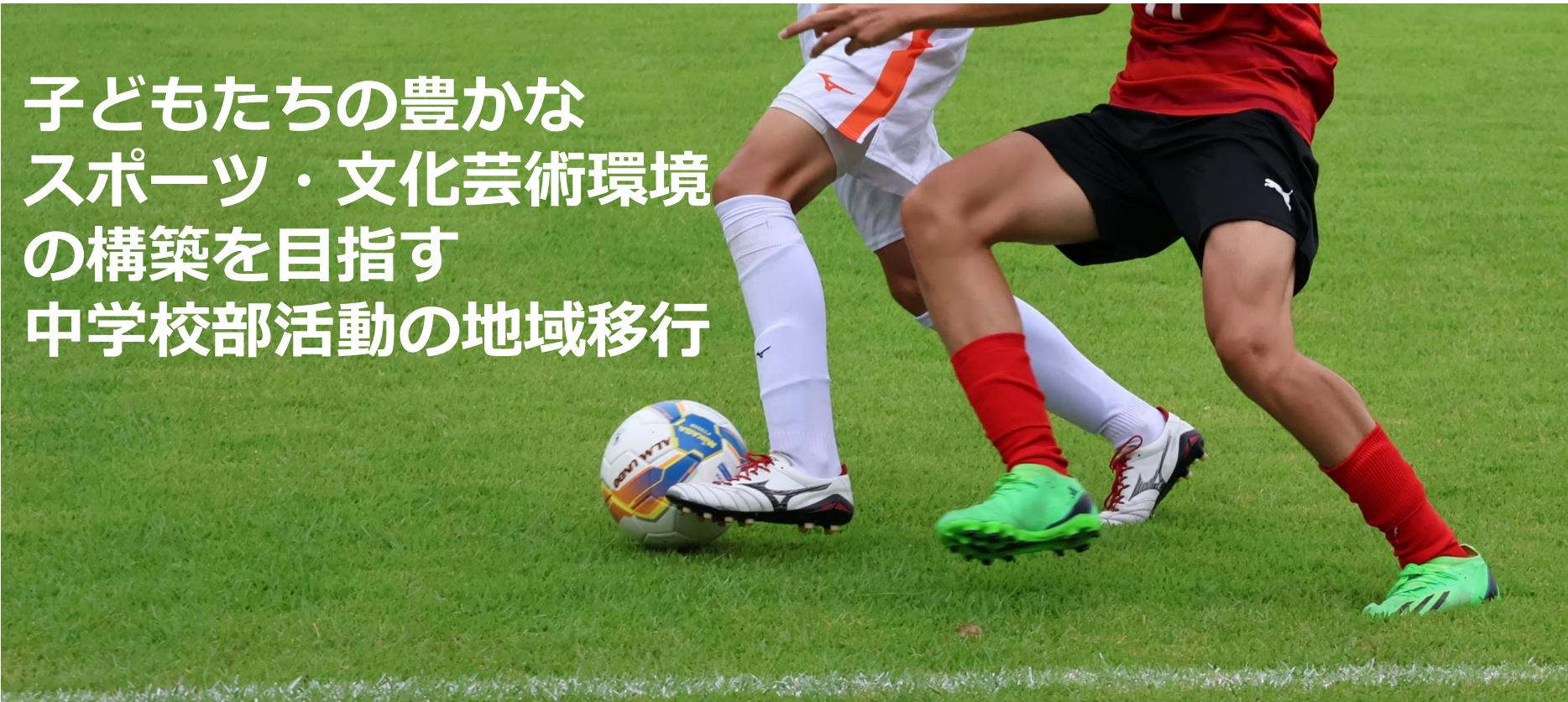
- ① 本県の地域移行の取組、課題とその解決に向けた取組
- ② 重点地域における政策課題への取組
- ③ パネルディスカッション



長野県教育委員会ホームページのトップページへの、中学校部活動の地域移行に係る「信州地域クラブ活動指導者リスト」登録サイトへ誘導するバナー広告について

バナー広告案

子どもたちの豊かな
スポーツ・文化芸術環境
の構築を目指す
中学校部活動の地域移行



【参考】現在のトップページのバナー



※ 画像は県中体連提供していただいた令和6年度北信越大会サッカー競技を加工





拏

指導者整備

④ 指導者整備・充実支援に資する取組

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 現状における課題

- 部活動の地域クラブ活動への移行を推進する上で、**指導者の量の確保**は欠かせない。特に、本県は市町村数(77市町村、全国2位)及び過疎市町村数(40市町村、全国3位)が多く、中山間地域の町村において、指導者不足は大きな課題であり、**ICTを活用した遠隔指導**を実証事業の1つとして実施し、検証していかなければならない。
 - 令和6年6月に報道があった「松本市の外部指導者の不適切事案」の例もあり、**指導者の質の担保**が、今後、解決していかなければならない大きな課題の1つとして社会からも注目を浴びている。

2 取組の目的と内容

（1）指導者の量の確保

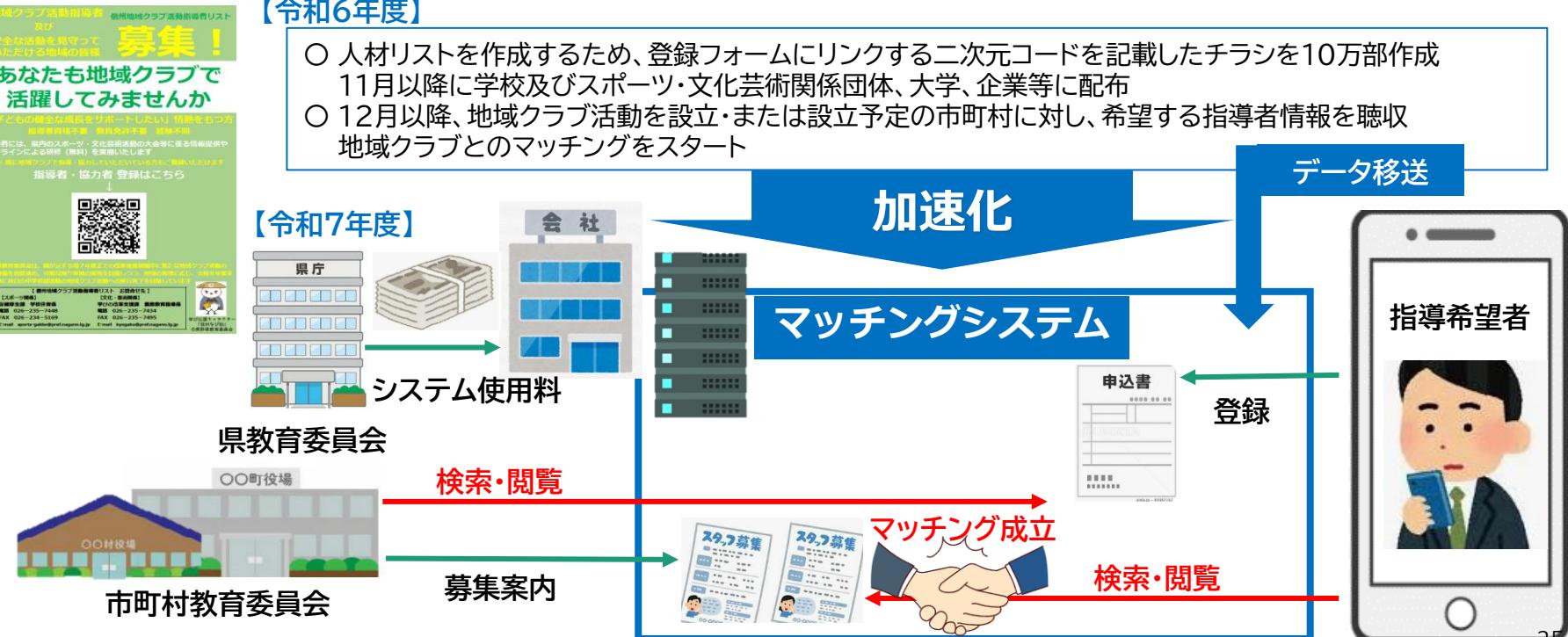
(2) ICTを活用した遠隔指導

（3）指導者の質の担保

(1) 指導者の量の確保

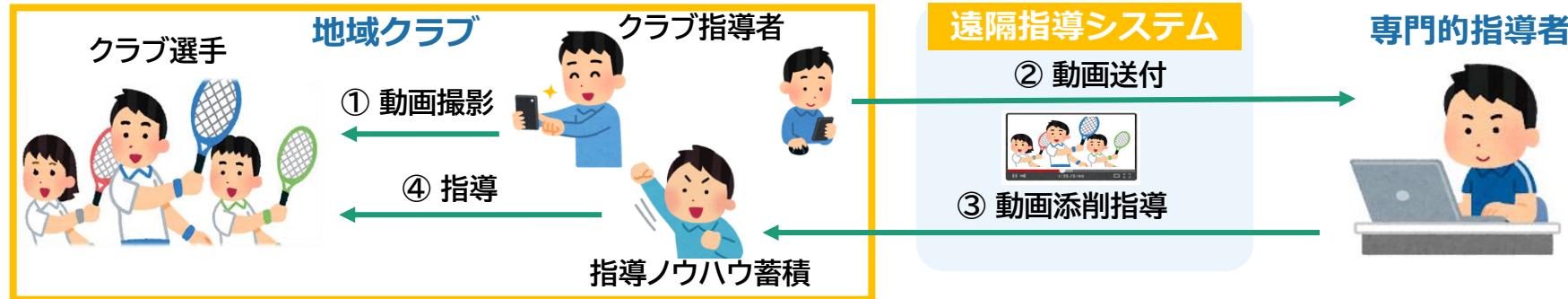
【令和6年度】

- 人材リストを作成するため、登録フォームにリンクする二次元コードを記載したチラシを10万部作成
11月以降に学校及びスポーツ・文化芸術関係団体、大学、企業等に配布
 - 12月以降、地域クラブ活動を設立・または設立予定の市町村に対し、希望する指導者情報を聴取
地域クラブとのマッチングをスタート



(2) ICTを活用した遠隔指導

専門的指導者が不足する中山間地クラブチームを対象に、県が業者委託をしてICTを活用した遠隔指導の実証事業を実施



- 令和7年度実証事業にて「**ICTを活用した遠隔指導**」のメニュー希望市町村クラブを公募
 - ➡ 5クラブ(競技)程度、週休日3時間、隔週6か月(5月~10月)実施
 - ➡ 成果と課題を検証し、**令和8年度以降、拡大実施**

(3) 指導者の質の担保

- ① 10地域振興局単位に、**指導者養成リーダーによる出前講座**を実施（対象：部活動指導員、外部指導者、地域クラブ指導者）

【研修内容】

	分野	内容	プレゼン資料作成担当
必修	【スポーツ・イングリティ】	スポーツガバナンス、ハラスマント	保健厚生課学校体育係
	【スポーツ医学】	スポーツ活動中に多い怪我と予防	NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)
	【コーチング】	コーチ哲学、プレイヤーズファースト	保健厚生課学校体育係
選択 (例)	【スポーツ心理学】	動機付け、モチベーションの高め方	松本大学スポーツ健康学科
	【トレーニング学】	体力と適切なトレーニング	NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)
	【コーチング】	目標・指導計画・内容・評価の立て方	松本大学スポーツ健康学科

【目標値】

令和6年度実績(予定含む)
10会場:419人(R7.3.10現在)

令和7年度目標
30会場(3回/1地域):1,000

令和8年度目標
77会場(全市町村):2,000人

安心・安全な地域クラブ活動の担保

② 令和7年度スポーツ庁委託事業 独立行政法人日本スポーツ振興センター主催
「学校や地域スポーツクラブでのスポーツ事故を防ぐために」長野県大会の開催

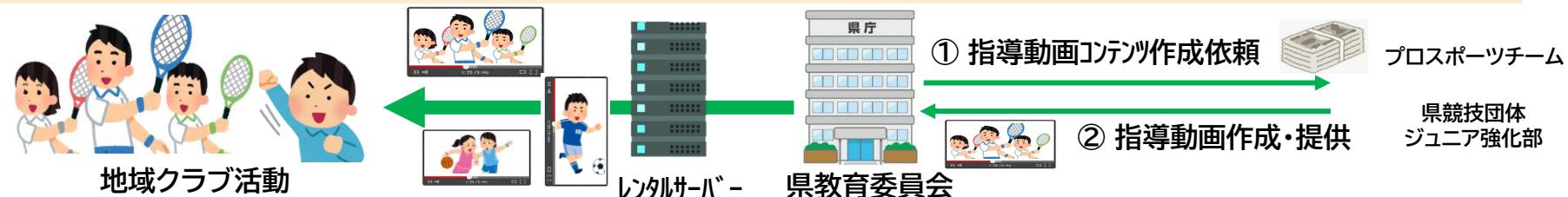
目的	学校における体育活動での事故防止の意識啓発、関係の取組の充実を図ることを目的とし、 事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策について把握・分析を行ってきた成果を広く関係者で共有 する
対象	教育委員会、学校の体育・運動部活動に関わる方(部活動指導員、外部指導者など)、学校の管理職、地域クラブ指導者 長野県中学校体育連盟、教員養成を行う大学関係者、スポーツ関係団体、医療機関、養護教諭など
内容	<ul style="list-style-type: none">■ 事業概要説明■ パネリスト発表■ パネルディスカッション▶ 日本安全教育学会理事長(学校安全教育研究所 顧問)から▶ 医師、弁護士、大学教授をはじめ多彩な講師陣による発表▶ パネリストと参加者との意見交換



※平成29年度長野県大会実績あり

③ 競技別専門指導研修システムの構築 ~県内プロスポーツチーム・長野県競技団体Jr.強化部連携~

県内プロスポーツチーム、競技団体等に指導動画コンテンツの作成を依頼し地域クラブ活動指導者を支援



- 各種団体に競技種目別の指導動画コンテンツ(5~10分程度)の作成、提供を有償で依頼(謝金)
- 動画コンテンツを信州地域クラブ活動指導者リスト登録地域クラブ活動指導者に(限定)配信

④ 地域クラブ活動相談窓口の設置



⑤ 指導者必携ハンドブック配布（デジタル配信）

地域クラブ指導者に、「頭頸部外傷対応フローチャート（長野県教育委員会）」「熱中症への対応（日本スポーツ振興センター）」「AEDの使用手順（運命の5分間 その時あなたは）」等のハンドブックや動画をデジタル配信



指導者必携ハンドブック内容

- 心肺蘇生法とAED(日ス振)
- 頭頸部外傷等対応フロー(県教委)
- 熱中症への対応(日ス振)
- コンディショニング・チェック(JSPO)
- 事故発生時の対応フロー(県教委)
- ケーススタディから考えるグッドコーチング(JSPO)
- ※ 以下、協議会で検討

⑥ スポーツで長野を元気に！指導者資格取得補助金

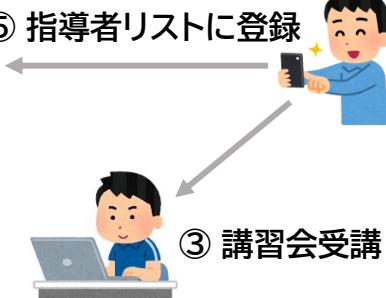
中学校部活動地域移行に伴う指導者資格取得に係る地域クラブ指導者の指導者資格補助は、栃木県、松本市に先例あり

信州地域クラブ活動指導者リストに登録し、今後、地域クラブ活動指導者又は部活動指導員としてスポーツ指導を行うことを考えている方へ、スポーツ指導者資格の取得に係る経費を補助

補助金フロー



クラブ指導者



① 交付申請書の提出

② 交付決定

④ 実績報告

⑥ 額の確定

⑦ 請求書の提出

⑧ 支払い



【対象経費】

受講料、資料代、登録料

【対象資格】

公益財団法人日本スポーツ協会スタートコーチ及びコーチ1
サッカーフィールド競技及びバスケットボール競技は、
(公財)日本スポーツ協会公認C級コーチ含む

【助成金額】

未定



新

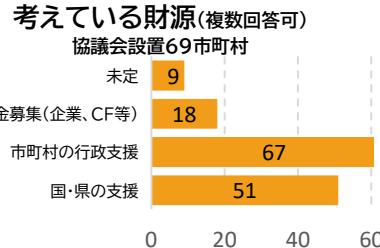
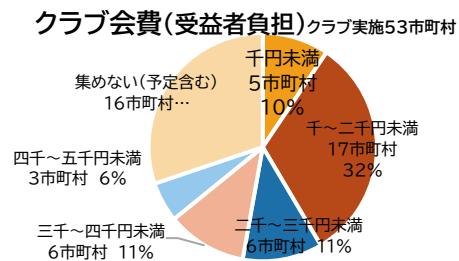
財政確保
指導者整備

⑤ 信州地域クラブ活動応援センター

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 現状における課題

- 部活動から地域クラブ活動の移行にあたり、**新たな費用負担**が必要であることは実証事業でも明らかで、それらを受益者負担にすることは、経済的格差社会において、「全ての子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の保障」が担保されるか危惧
- 実証事業に取り組む市町村は、国の推進期間中(R5～R7)に地域クラブ指導者への謝金をはじめ**クラブ運営に関わる経費を国庫負担で維持**できている。しかし、**今後の財政支援が得られるかどうか不安視する声が大きい**



企業・各種団体等によるバックアップが必要

2 サポーターのメリット

- ◇ ブランドイメージ力向上
- ◇ 長野県SDGs推進企業登録制度の取組(実績)に該当
- ◇ 県専用ウェブサイトや印刷物等で紹介
- ◇ 信州地域クラブ活動応援センター認証ロゴマーク・小旗進呈
- ◇ 県入札参加資格に優遇(協議中)
- ◇ 職場いきいきアバイスカンパニー認証(R7検討)



(イメージ)



3 今後の方向性

- (1) 信州地域クラブ活動応援センター登録制度実施要綱の整備
- (2) 財政支援を県直営共創型ふるさと納税受付サイト「ガチなが」にした際、プロジェクト(事業)立案
- (3) 寄付等で集まった財源を市町村や地域クラブの支援に活用する効果的・効率的なスキームの立案

【地域クラブへの移行で新たに課せられる主な費用負担】

- ◇ クラブ指導者への報償費
- ◇ 会場使用料
- ◇ 練習会場までの交通費
- ◇ クラブ員並びにクラブ指導者の保険費
- ◇ クラブコーディネーター・クラブ事務局員の人事費

【地域クラブ活動実施53市町村回答】

- 県ガイドラインに則って受益者負担となるクラブ会費は低廉化に努め、3,000円未満設定が83%

【協議会設置69市町村回答】

- 地域クラブ活動維持に独自財政を考える市町村が多いなか、国や県の支援も期待する市町村も多い

※ 南佐久6町村は、地域クラブで活動する生徒の小海線利用運賃を全額補助



新

指導者整備

⑥大学連携による持続可能な地域クラブ活動推進

保健厚生課・スポーツ振興課

1 中学校部活動の地域移行に係る大学との連携のメリット

- 持続可能な地域クラブ活動を推進するため、大学に「地域クラブ活動指導」の科目を開設することは、スポーツ・文化芸術活動を通じた地域に貢献したいと考える学生たちにとって、新たな学びの場を創出することになるほか、課題解決力の修得や自己肯定感の高まりをもたらし、ひいては大学のブランド力向上に寄与することが期待できる。

2 取組の概要

「地域クラブ活動指導」科目の開設を目指す



【大学の役割】

- 新規科目的開設と単位取得の認定
- 指導教員の選定
- 事務局による事務処理

○ 地域貢献

○ 学生の実践力向上

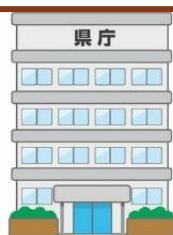
○ 実践的教育研究の機会



大学ブランド力の向上

【県教育委員会の役割】

- 講義指導者の派遣
- 実習先となる地域クラブの斡旋
- (仮)長野県地域クラブ活動指導者の認定



県教育委員会

- 指導者の量の確保
- 指導者の質の担保



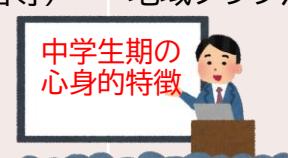
活動の活性化

部活動地域移行の推進

3 「地域クラブ活動指導」科目の具体的な内容(例)

講義編 (1単位:1回90分、6回実施)

実習編 (1単位:1回180分、3回実施)

内 容	講 師	内 容	講 師
<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動と国や県の施策 ・中学生期の心身的特徴 ・スポーツコンプライアンス ・コーチング哲学 ・総合型地域スポーツクラブ等運営論 	大学教授 スポーツ振興課職員 保健厚生課職員 県スポーツ協会職員 県総合型地域SC理事	地域クラブ活動の実践(運営・指導)	地域クラブ活動 

4 単位化までのスケジュール(案)



松本大学スポーツ健康学科において実証事業を開始

令和6年度

- 学科会議(R6.11.13)
・R7:カリキュラムに基礎ゼミ認定
・R10:3年次選択科目を検討
- 講義・実習内容の検討
- 実習クラブの打診・内諾

令和7年度

- 実証事業
 - ・ゼミで実施(各年度3年生10名程度)
 - ・実習をメインに事前・事後指導を徹底
- 講義・実習内容を再検証

令和8年度

令和8年度入学生の3年次選択科目単位化



令和9年度

令和10年度

- 3年次選択科目単位化



5 先行事例

部活指導者育成で単位付与 東女体大、地域移行へ支援 (2024/09/18 共同通信)



公立中学校の運動部活動を地域のスポーツ団体に委ねる「地域移行」に関し、東京女子体育大が課題とされる指導者育成を目的とした授業を行い、単位を付与することが18日、分かった。教育機関が専門のカリキュラムを組むのは全国でも珍しい取り組みとみられ、2025年度から導入する予定。地域移行への支援とともに、学生のキャリア形成につなげる。

「部活動マネジメント演習」として主に3年生が対象。ハラスマント防止などモラルや安全管理の講義を受けた後、大学と連携協定を結んでいる関係区市の学校などで演習を行い、2単位が取得できる。今後、地域クラブも演習先として視野に入れて検討する。

部活動の地域移行は教員の負担軽減が目的の一つとなっており、全国的に外部指導者の活用と人材育成を進める一方で、指導者の質の担保や子どもたちの安全確保が懸念されている。大学主導による育成は今後の拡大を含め、そうした懸念の解消にもつながりそうだ。

※ 武蔵野音楽大学、長崎国際大学、新潟医療福祉大学も同様に地域クラブ活動の支援を表明

6 今後の方向性

- (1) 令和7年度 松本大学スポーツ健康学科における実証事業
- (2) スポーツ分野に留まらず、文化芸術分野における地域クラブ活動指導科目の拡充
- (3) 信州大学、長野大学、佐久大学、飯田女子短期大学…等、県内大学・短期大学への拡充
- (4) 部活動地域移行(地域貢献)に資する大学のリソースを活かした取組アイデアの検討





新

体制整備
指導者整備

⑦ アスレティックトレーナー巡回事業 (旧・コンディショニングサポートメンバー派遣事業)

保健厚生課・スポーツ振興課

1 現状における課題と目的

中学校部活動の地域移行により、中学生期のスポーツ指導者が、運動部顧問から地域クラブ指導者に移行する今般、スポーツ医科学的の知見を有するアスレティックトレーナーによる支援が必要

平成27年度から中学校部活動の効果的効率的な活動支援を対象とした「コンディショニングサポートメンバー派遣事業」を地域クラブ活動(実証事業実施市町村対象クラブのみ)も対象に拡大して実施

スポーツ傷害の予防、コンディショニング、競技パフォーマンスの向上等、**スポーツ医科学の知見を有するアスレティックトレーナーが、学校部活動及び地域クラブ活動の要望に応じて巡回(派遣)**

→ 生徒の身体をケアするとともに、指導者の資質向上を推進



2 巡回支援内容

(1)アライメントチェック

スポーツ傷害の予防とパフォーマンスの向上のため、身体(骨格、姿勢等)の歪みをチェックし、改善トレーニングの処方

(2)コンディショニング指導

ウォーミング・アップ、クール・ダウン、スポーツマッサージ、ストレッチ、アイシング等、コンディショニングに関する理論・実技指導

(3)テーピングや応急処置指導

スポーツ外傷における応急処置法や、ケガの予防、再発防止、除痛を目的としたテーピング方法等の指導

(4)アスレティック・リハビリテーション

ケガをしている生徒が、早く、安全に、競技に復帰できるプログラムの作成支援

(5)競技別トレーニングメニューの検討と指導

発育発達期にある中学生や競技特性に応じたトレーニングの処方



3 今後の方向性

○ 旧事業(コンディショニングサポートメンバー派遣事業)は、(株)BCFと柔道整復師会の講師派遣を中心に展開してきた。今後、拡大が見込まれる地域クラブで活動する子どもと指導者を支援するには、公益財団法人身体医科学研究所も含めたNPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC)の支援を受けながら全県的な支援体制を構築



新

内容充実

⑧ 多様なスポーツ・文化芸術機会の創出

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 取組の背景

- 国のガイドラインの方針を受け、長野県地域クラブ活動推進ガイドラインでは、目指す姿を「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目の選択肢が増えるとともに持続可能な活動環境が整い、県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる」としている。

【県が取り組む活動】

① 補完活動

【10広域内】地域振興局の管轄区域の範囲での活動の保障を目指す

- 設置する活動種目：部活動設置率10～50%の『11種目』の活動を体験

【運動系 7種目】水泳、剣道、柔道、ソフトボール、スキー、スケート、バドミントン

【文化系 4種目】合唱、美術、科学、演劇

② 発展活動

【10広域程度を目安】地域振興局の管轄区域を目安として活動の保障を目指す

- 設置する活動種目：部活動設置率10%未満の活動やeスポーツ等の新たな活動を体験

【運動系】体操、新体操、相撲、ハンドボール、ローリング、ホッケー、フェンシング、ボッチャ、モルック、eスポーツ、アーチングスポーツ 等

【文化系】伝統芸能、囲碁、将棋、軽音楽、太鼓、人形劇、料理、パソコン 等

- これまで部活動では経験できなかったスポーツ・文化芸術活動の体験機会の創出により、
自分に合ったスポーツ・文化芸術活動を見つけて、自分らしく取り組むことで、一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学びの実現を目指す。
- 2028年に本県で開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けたスポーツ振興の一助に資する。

2 目的

学校内外で地域の子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動の体験機会が失われたことで生じる体験格差を是正するため、体育館や公民館等の様々な場所で、親子を含めた地域住民がスポーツや伝統文化や芸術等の多様な体験・鑑賞等が享受できる機会を提供することによって、スポーツ・文化芸術活動の振興を通じた地域の活性化を図る。

3 取組の概要

地域の子どもたちが体育館や公民館等で多様なスポーツ・文化芸術の体験や鑑賞を享受できる機会を提供

子供のスポーツ機会を守る

地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者
- ✓ 学校を越えた仲間の獲得
- ✓ スポーツに限らない多様な体験
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 引退後も継続したスポーツ機会

スポーツ庁「部活動地域移行に係る方針」

個人と社会の ウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び～



第4次長野県教育振興基本計画 推進中！

—長野県教育委員会—

デジタル教科書実証実験実施校へ、長野県へお問い合わせ

まちに遊キモチカ—「遊びなび」の長野県教育委員会をはじめ

4 取組のスキーム

地域の子どもへのスポーツ・文化芸術体験機会の提供

実施主体：県教育委員会・県観光スポーツ部

実施内容：スポーツ体験・文化芸術団体

実施場所：市町村や学校の体育館、公民館

県スポーツ協会
県文化芸術団体



相談

県教育委員会
県観光スポーツ部



競技団体・文化芸術団体



協力依頼
協力依頼
協力依頼

実施



県内5会場で実施(予定)

5 成果イメージ

- スポーツ・文化芸術体験格差の是正による地域活性化
- 質の高いスポーツ・文化芸術体験による包摶社会の実現
- 競技・文化芸術愛好家の増加
- 子供たちへのスポーツ・文化芸術体験・鑑賞機会の提供
 - ・心身の健康、豊かな創造力・想像力を養う
 - ・将来のプレイヤー・芸術家や観客層を育成しスポーツ・文化芸術活動の発展につなげる
 - ・地域における伝統文化等の継承・発展





縮

体制整備

⑨ 体制整備（スタート・アップ）支援

保健厚生課・学びの改革支援課

1 目的

- 子どもたちの多様な体験機会を確保するため、休日の部活動の段階的な地域移行と持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、動き出しの遅い市町村に対し、協議会の設置までの体制構築支援をとおして、地域格差の解消につなげるとともに、全県的な取組としての気運の醸成を図る。

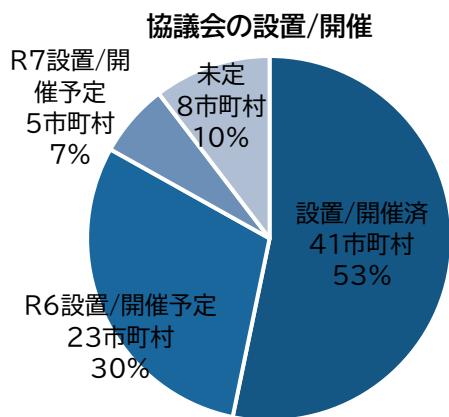
2 支援内容

○ 地域クラブ活動に向けて、スタートアップする市町村への補助事業 (補助割合:県1/2、市町村1/2)

- (1) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整
(安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーター研修会開催に係る経費)
- (2) 市町村の方針策定、体制構築等に係る運営協議会開催等に係る経費
- (3) 部活動の地域移行に係る説明会の開催等に係る経費
- (4) 実技指導等を行う指導者研修会開催に係る経費



3 成果イメージ



- 国の実証事業を活用して部活動の地域移行に取り組む市町村は、

- ・令和5年度：10地区16市町村
- ・令和6年度：21地区33市町村

と増加する中、国の推進期間最終年度の令和7年度は、39地区57市町村が地域移行に向けた実証事業に取り組む。

- この他、15市町村が独自に取り組んでおり、現在、未定の5町村が、本事業を活用することが見込まれる。





新

普及啓発

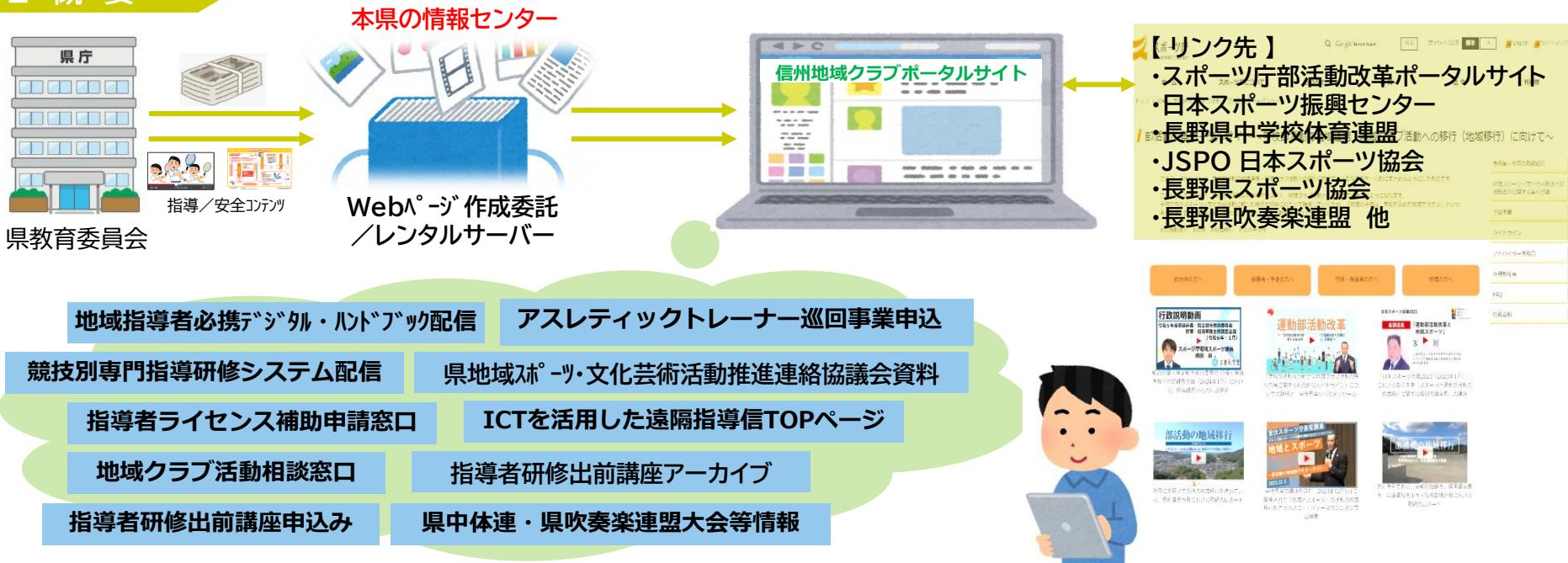
⑩ 信州地域クラブポータルサイトの設営

保健厚生課・スポーツ振興課
学びの改革支援課・文化振興課

1 目的

- 本県の中学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進するにあたり、**運営主体となる市町村やコーディネーターに必要な情報**(国や県、他都道府県の動向)や**クラブ運営に係るマネージャー・指導者の指導・運営等に関する有益な情報**を提供するポータルサイトを新たに構築し、市町村、地域クラブ、クラブ指導者の取組を支援する。

2 概要



3 成果イメージ

- ネット上にある大量の情報から、本県の中学校部活動地域移行を巡る様々な取組や情報の一元化を図ることで
 - 県民の理解・協力が深まる
 - 地域移行に取り組む市町村・地域クラブ運営・指導者・クラブ員等にとって、必要な(参考となる)情報が得られやすくなる
 - **中学校部活動地域移行を加速化！！**

拡

中体連・高体連における全国大会・北信越ブロック大会派遣費補助の改訂について ～学校体育振興費補助金交付要綱における対象者拡大要望～

保健厚生課

1 現在の派遣費補助

【学校体育振興事業補助金交付要綱（昭和56年度～）】

長野県中学校体育連盟又は長野県高等学校体育連盟が、学校体育の振興を図るために行う学校体育事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付

- 大会参加の生徒に旅費 2/3以内 補助
- 引率・監督をする教員の旅費は 別途支給

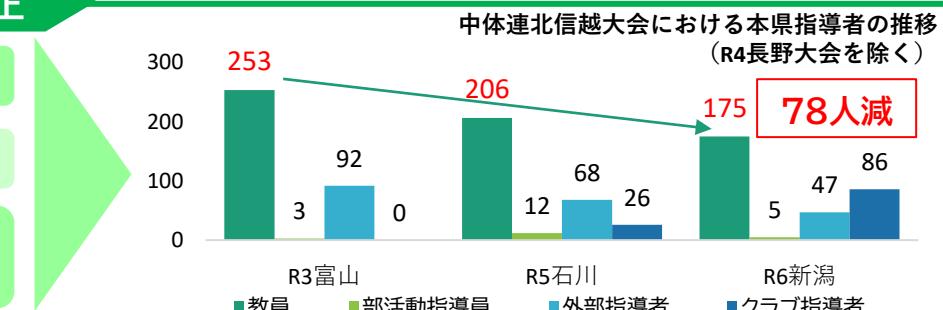
事業名	経費	補助率
全国・ブロック中学校 体育大会派遣事業	次の大会へ参加する <u>生徒の旅費</u> ○全国中学校体育大会 ○ブロック中学校総合競技大会	2/3以内
全国・ブロック高等学校 体育大会派遣事業	次の大会へ参加する <u>生徒の旅費</u> ○全国高等学校総合体育大会 ○ブロック高等学校体育大会 ○全国高等学校定時制通信制体育大会	2/3以内
	次の大会へ参加する <u>生徒及び役員の服装</u> (開閉会式・表彰式への参加者に限る。) ○全国高等学校総合体育大会	1/2以内

2 教員の働き方改革に資する制度改正や大会要項の改正

平成29年～ 部活動指導員（部活動指導や大会引率可能）の法制化

令和5年～ 中体連大会にクラブチームの参加が認可

令和5年～ 中体連大会に（校長が承認した）外部指導者の引率・監督が認可



3 大会引率・監督者は、教員から教員以外の者（クラブ指導者、外部指導者、部活動指導員）に大きく移行しつつある中…

（国スポ・全障スポと同様に、県予選を勝ち抜き長野県選手団として全国大会・北信越ブロック大会に参加しているのにも関わらず）

→ **教員以外の者の派遣費（旅費、宿泊費）がなく、自己負担や受益者負担等になっている**

- 全国大会・北信越ブロック大会に引率・監督等をする部活動指導員・外部指導者・クラブ指導者に生徒と同様の派遣費補助(2/3以内)を要望

- ・ 教員の引率に比べて2/3
- ・ 国スポ・全障スポを控えた県のスポーツ振興に寄与

北信越各県における教員以外の大会参加旅費等の補助状況

	長野県	福井県	石川県	富山県	新潟県
部活動指導員	✗→○	○	✗	○	✗
外部指導者	✗→○	✗	✗	✗	○
クラブ指導員	✗→○	○	✗	✗	✗

中体連における課題の整理

【背景 1】令和 9 年度以降の全中体育大会縮減

- 部活動設置率20%未満の9競技は廃止
- 開催競技は、会期(3日)・参加者・経費縮減(30%減)

陸上競技	現行開催競技										19 競技						
	バスケットボール	サッカーボール	軟式野球	バレーボール	ソフトテニス	卓球	バドミントン	柔道	剣道	スキーアイス	水泳	ハンドボール	体操	新体操	ソフトボール※男子	相撲	スケート
開催する競技										廃止される競技							
※ ソフトボールは男子のみ廃止 ※ スキーR11まで実施(開催地と契約済)																	

※ ソフトボールは男子のみ廃止

※ スキーR11まで実施(開催地と契約済)

【背景 2】部活動の地域移行の進展

- 令和5年度よりクラブチームの参加が認可

R5夏季大会	R5新人大会	R6夏季大会	R6新人大会
60	90	160	190

【中体連大会参加クラブチーム数の推移】

- 令和7年 7月 長野市
 - 令和8年 10月 松本市
- 部活動廃止

【背景 3】教員に頼らない引率者・監督者

- 令和5年度より、校長が委任する外部指導者やそれに替わる者の引率・監督が認可
(教員の引率・監督が必須でなくなる)

【課題 1】令和12年度以降の県大会・北信越大会のあり方

令和11年度まで北信越大会実施予定に伴い、県大会も併せて実施

①全中廃止9競技の県大会開催可否?

- 県大会(交流大会)を開催する場合
(競技団体が全中代替大会を設ける場合、県代表を決める県大会が必要)
 - ・ 主催・主管・事務局は、どこが担うか?
 - 競技団体の大会運営に協力が必要。事務局は(当面)県中体連?
- ・ 県大会負担金の是非
- 開催競技の減少により、現況の県中体連大会負担金(1,576千円)を財政課から減額査定が想定

②全中廃止9競技に係る北信越大会の開催可否?

(スキー、スケート、アイスホッケー、ソフトボール男子はブロック大会なし)

- 北信越中体連の決定に伴い、開催する場合
 - ・ 主催・主管・事務局は?(全中縮減R9当該年度は長野県開催)
 - ・ 県教委負担金の是非?(現況600千円、開催県1,000千円+派遣費補助)
 - 北信越中体連での意思統一が必要

【課題 2】大会運営に係る人材確保とそれに係る課題

○公立中学校教員に替わる大会運営者の確保

- 地域クラブ活動の参加が増加する中、学校部活動の参加が減少
 - 従前のように公立中学校教員が事務局・専門委員を務めることは困難
- 仮に、教員が兼職・兼業で大会や大会運営に伴う会議等に出席する場合
 - 教員の身分保障(現在は出張。今後は職専免または年休?)
- 地域クラブ、私立中学校、競技団体等指導者が大会や会議等に出席する場合
 - 旅費・日当・報酬・会議(期日・方法)等の条件整備が必要

【課題 3】運営経費(市町村負担金)の確保

○大会運営費の確保

- クラブチームの大会に対する市町村負担金(生徒数×200円)の維持が不透明
- 生徒数の減少による(参加費、プロ代)収入減少

	地域貢献活動休暇（仮称）	ボランティア休暇	地域に飛び出せ！ 社会貢献職員応援制度（飛び公）
要件の考え方	主に地域における公的団体等の構成員としての役割を果たすもので、費用弁償程度の報酬を受け、特別休暇を取得	主に <u>社会奉仕</u> をするため、無報酬で、特別休暇を取得	社会貢献や能力向上に資する活動を、報酬を得て、勤務時間外や、年休取得等で実施
要件	<p>次に掲げる団体が県内で行う地域に貢献する活動</p> <p>①地方自治法第260条の2第1項に規定する地縁による団体</p> <p>②災害対策基本法第2条の2第2号に規定する自主防災組織</p> <p>③PTA・青少年教育団体共済法第2条第1項に規定するPTA</p> <p>④特定非営利活動法人</p> <p>⑤地域部活動の実施主体として協議会が認定する団体</p> <p>⑥その他地域住民を主体として構成される団体</p>	<p>自発的に、かつ、報酬を得ないで行う次に掲げる社会に貢献する活動</p> <p>①保健、医療又は福祉の増進を図る活動</p> <p>②文化又はスポーツの振興を図る活動</p> <p>③環境の保全を図る活動</p> <p>④災害救援活動</p> <p>⑤子どもの健全育成を図る活動</p>	(1)報酬を得て行う、公益性の高い社会的な貢献活動 (2)従事により、社会貢献や職員の能力（共感力、政策力、発信力）向上、行政サービスの品質向上等が期待される活動
対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・町内会活動 ●自主防災組織活動 ●PTA活動 ●NPO活動 ●地域部活動 ●地域住民を主体として構成される団体の活動 ●いずれも、その活動の場所又は支援の対象となる者の住所若しくは居所が県内であるものに限る 	<ul style="list-style-type: none"> ●要件に記載の活動 ●自治会・町内会活動、自主防災組織活動、PTA活動、NPO活動、地域部活動も要件に記載の活動の範囲内で対象 	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO活動（飛び公Q & Aに列挙されている18の想定活動は、NPO法で定める活動と同じ。）のうち要件に該当するもの ●その他公益性の高い地域的、社会的な貢献活動
報酬	有無を問わない※	無	有※
活動時間帯等	正規の勤務時間中（特別休暇）	正規の勤務時間中（特別休暇）	正規の勤務時間外（年休等での活動も可）
付与日数	5日	5日	
備考	<p>※営利を目的とする活動、報酬額が適当でない活動や雇用関係に基づくと認められる活動は対象外 →金銭の受領が発生する場合はまず営利企業従事許可制度（飛び公）を検討し、許可不要とされた活動に限るものである</p> <p>※なお、受領を認める報酬額水準は別途規定する</p>		※謝礼としての謝金や実費弁償は「報酬」にはあたらない

地域貢献活動休暇等の取得パターンの例

- ・自治会から、一定の謝礼金を受領しつつ自治会運営に従事 ⇒ 地域貢献活動休暇
- ・自治会が行う地区内の環境保全活動に、無報酬で参加 ⇒ ボランティア休暇（※1 地域貢献活動休暇も可）
- ・PTAが開催する役員会議や学校行事のための打ち合わせ会議に出席 ⇒ 地域貢献活動休暇
- ・PTAが開催する学校行事の協力のため当日の運営に参加 ⇒ ボランティア休暇（※1 地域貢献活動休暇も可）
- ・NPO団体が呼びかけて行う県外の被災地支援活動に、無報酬で参加 ⇒ ボランティア休暇
(※活動場所が県外のため地域貢献活動休暇は不可)
- ・認定を受けた総合型地域スポーツクラブが実施する地域部活動において、対価として報酬を得ながら学生の指導に従事
⇒ 地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度（飛び公）（※2 費用弁償の範囲を超えない場合は、地域貢献活動休暇）

※1 地域貢献活動休暇とボランティア休暇のいずれでも取得可能な活動については、基本的に職員の活動への従事動機で判断。

※2 地域貢献活動休暇は、飛び公(営利企業従事許可)によらずに行う活動を想定。朝方や夕方の場合は時差勤務やフレックスタイム制の活用も推奨。

地域貢献活動休暇で受領を許容する報酬額水準の考え方について

○自治会役員報酬の状況：長野市・松本市両市とも市として把握しておらず不明。自治会毎に様々。
(参考：松本市では地区町会連合会長に報償費（交付金）として年額129,300円を交付)

○PTA役員報酬の状況：長野県PTA連合会によれば、基本的に無報酬

○勤務時間中に報酬を得て業務以外の活動に従事する例＜消防団員の身分と報酬＞

・消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、市町村の条例に基づいて年額報酬及び出動手当を支給。なお、年額報酬・出動報酬のうち、以下の金額までの部分については費用弁償である。【非常勤消防団員の報酬等の基準(総務省消防庁)】

年額報酬 5万円

出動報酬（災害に関する出動に係るもの） 1日当たり 8,000 円 ⇒ (試算) 月2回定例の役員会議等があった場合の年間報酬額
出動報酬（上記以外の出動に係るもの） 1日当たり 4,000 円 $50,000 + 4,000 \times 24\text{回} = 146,000\text{円}$

・長野県職員が消防団活動を勤務時間中に行う場合は、事前に任命権者の承認を得ることによって職務専念義務免除扱い（この場合、営利企業従事制限許可は不要）

➢ 勤務時間中に従事した消防団活動の報酬（費用弁償）水準（4,000円/日）を目安として、費用弁償相当と判断できる活動に限り休暇を認めるものとする。

【参考】先進事例 『ふるさと応援休暇』の取得状況等（鳥取県 R5.10～）

- ・次の活動（※有償の活動も対象）を行う場合、特別休暇（年5日・有給）が取得可能
①自治会、自主防災組織、PTAその他の地域住民を主体として構成される団体が行う活動に参加して行う活動(当該団体の構成員として従事する活動に限る。)
②その活動の場所又は支援の対象となる者の住所若しくは居所が県内であるボランティア活動
- ・導入後、従来のボランティア休暇はふるさと応援休暇に該当しない社会に貢献する活動が対象となり、県外での活動が中心
- ・R5後期実績（R6.9鳥取県担当者に聞き取り）
取得実人数：33人、取得日数：約34日、主な取得事由：PTA活動・自治会活動

「交通空白」解消緊急対策事業

【相当部署】
 ・総合政策局（地域交通課）
 ・物流・自動車局（旅客課）

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる
地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
(悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等)
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に
要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助④

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限 1 億円）

- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※ 都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）
- ※ 一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1／2

問合せ先

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 事務局
メールアドレス：contact@kotsu-kuhaku.jp
コールセンター：0570-000984

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ
緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行なう場合があります。

共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

交通を地域のくらしと一緒に捉え、**地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※**によりその維持・活性化に取り組む
実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」「官民共創」「交通事業者間共創」「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

1. 共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 **(共創プラットフォーム)**

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共交通シェアの実施主体、シーサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録要しない輸送サービスの実施主体等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費に対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオペレーター等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備等）

補助④

A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は定額、 500万円超部分は2／3	補助率2／3	補助率1／3

【事業例】※R5年度:77事業 R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との連携による児童の上下校・部活動送迎にあわせたスマート交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



▲他分野共創の分類例

2. モビリティ人材育成事業

(定額：上限3,000万円)

補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行なう都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

(注) 市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

問合せ先

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト事務局

メールアドレス：contact@kotsu-kuhaku.jp

コールセンター：0570-000984

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年5月上旬（予定）】

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。